



2024年3月22日

臨床工学技士 各位

公益社団法人日本臨床工学技士会  
理事長 本間 崇

### 「心臓植込みデバイス患者の MRI 検査に関する運用指針」の改訂について (周知)

この度、公益社団法人日本医学放射線学会・一般社団法人日本磁気共鳴医学会・一般社団法人日本不整脈心電学会から「心臓植込みデバイス患者の MRI 検査に関する 3 学会合同ステートメント」の改訂が発表されました。

[https://new.jhrs.or.jp/pdf/guideline/mri\\_kensashishin202401.pdf](https://new.jhrs.or.jp/pdf/guideline/mri_kensashishin202401.pdf)

本指針では、MRI カード非保有者に対する MRI 検査の要件について追加がなされています。MRI カードを保有していない心臓植込みデバイス患者の MRI 撮像はハイリスクであり、検査のベネフィットが明らかにリスクを上回ると考えられる場合においてのみ施行されるべきであると記されています。

心臓植込みデバイスのプログラマ操作等を担当する臨床工学技士の皆様におかれましては、指針を確認の上、安全性を確保して業務を行うようお願いいたします。

以上